

三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金(第2期)の公募について

松阪市産業支援センターです。

原油、ガス、電気等のエネルギー価格が高騰し、企業活動に様々な影響を及ぼしています。

三重県では、こうした状況にあっても、従業員の賃金引き上げ等につながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために生産性向上や業態転換を行い、もって意欲的な経営向上等をめざす取組を支援することを目的とした補助金の募集が本日より始まりました。

・補助対象者：

三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等(三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者)で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引き上げ等につなげようとする者。

・補助対象事業：

エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、生産性向上や業態転換を図るために実施する以下の経営向上の取組

(1)省エネルギー機器や完全事業消費再生可能エネルギー装置の導入による生産性向上

(2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入やDXの導入による生産性向上

(3)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築

(4)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築

(5)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築

(6)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化や新たな顧客層の掘り起こしにつなげる販路開拓

(7)その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組

・補助限度額：

50万円(下限)から200万円(上限)まで

・補助率：

1/2以内

・公募期間：

令和7年6月3日～令和7年7月3日まで ※消印有効

・申請方法：

郵送による提出(持込みによる提出は受け付けません)

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00027.htm

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
